

「(仮称)富田林市子どもの貧困対策計画(素案)」の策定について

令和4年11月18日

富田林市子どもの貧困対策計画 策定の経緯

計画作成の必要性

- ▶「国民生活基礎調査(厚生労働省)」によると、わが国の子どもの貧困率は、平成24年に16.3%と最も高くなり、令和元年の調査では13.5%と改善したものの、およそ7人に1人の子どもが貧困状態にあるとされている。
- ▶平成25年6月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行から5年が経過したことから、令和元年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、令和元年9月に施行された。
- ▶その改正法では都道府県だけでなく、**市町村にも計画策定が努力義務とされたほか、政策的に関連の深い他の計画等と一体のものとして策定することが可能**であること、また、地方公共団体が**その実情に応じて計画の期間や変更時期を判断することが可能**であると明確化された。

府・市町村の取組状況

- ▶大阪府
 - ・第一次子どもの貧困対策計画(平成27年3月策定)・・・平成27年度～令和元年度
 - ・第二次子どもの貧困対策計画(令和元年12月策定)・・・令和2年度～令和6年度
- ▶府下市町村の計画策定状況(令和4年3月末時点)
43市町村中、29団体が貧困計画を策定済み。うち、「子ども・子育て支援事業計画」と一体化しているのは23団体。(計画未策定・・・14団体)

富田林市の取組状況

平成28年に「子どもの生活に関する実態調査」を実施し、翌年その結果を踏まえた事業の取りまとめをしたのち、平成30年11月に「富田林市子どもの育成支援に関する今後の取り組みについて」を策定。
また、子どもの貧困対策を多方面から推進するため、庁内会議である「子どもの育成支援対策会議」を開催するなど様々な事業に取り組んできた。

「富田林市子どもの貧困対策計画」の策定

- 今日の社会情勢や子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、さらに子どもの貧困対策を総合的、かつ効果的に推進するため、「富田林市子どもの貧困対策計画」を策定する。**
- ▶計画の位置づけ
国の大綱や大阪府の計画等を踏まえて、総合的な施策の推進に取り組むこととし、本市が策定した「第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画」に追加・内包する計画とする。
 - ▶計画の期間
令和5年度から令和6年度までの2年間とし、その後は「(仮称)第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画」と一体的な計画を策定し継続していく。

富田林市子どもの貧困対策計画 概要

〈計画期間:令和5年度～令和6年度〉

(別紙)『(仮称)富田林市子どもの貧困対策計画(素案)～第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画【追加版】～』として、第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画の第9章に追加・内包します。

1 計画の概要について

(1) 計画策定の経緯

▶今日の社会情勢や子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、さらに子どもの貧困対策を総合的、かつ効果的に推進するため

(2) 計画の位置づけ

▶国の大綱や大阪府の計画等を踏まえて、総合的な施策の推進に取り組むこととし、本市が策定した「第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画」に追加・内包する計画とする

(3) 計画の期間

▶令和5年度から令和6年度までの2年間とし、その後は「(仮称)第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画」と一体的な計画を策定する

(4) 「子どもの貧困対策」をめぐる動向

▶国・府・市における取り組みや動向

2 富田林市の現状と課題

(1) 子どもを取り巻く状況

▶令和元年国民生活基礎調査より、相対的貧困率は15.4%(新基準では15.7%)、子どもの貧困率は13.5%(新基準では14.0%)となっており、約7人に1人の子どもが貧困の状態にある

▶富田林市における生活保護、児童扶養手当、就学援助等の受給状況

(2) 子どもの育成支援に関する今後の取り組みについて(抜粋)

▶平成28年度に実施した「子どもの生活実態調査」の結果を踏まえて、平成30年度に富田林市が策定した「子どもの育成支援に関する今後の取り組みについて」より、調査結果を一部抜粋

3 施策の方向性

(1) 基本理念

▶『ともにいきいきと輝き、あかるい未来が見えるまち・とんだばやし』

(2) 基本施策

▶国の大綱で定める重点施策でもある、①「教育の支援」、②「生活の支援」、③「保護者に対する就労の支援」、④「経済的支援」の4つの施策を柱として、関係機関と連携しながら本計画を推進

(3) 施策の体系

(4) 施策の展開

▶4つの施策に該当する富田林市における事業を掲載

①教育の支援・・・学校をプラットフォームと位置づけ、学校教育による学力の保障や地域による学習支援を通じて総合的に対策を推進(18事業)

②生活の支援・・・生活の支援において相談事業や情報提供の充実を図る(37事業)

③保護者に対する就労の支援・・・就労機会を確保するために保護者への相談援助や資格取得への支援を行う(7事業)

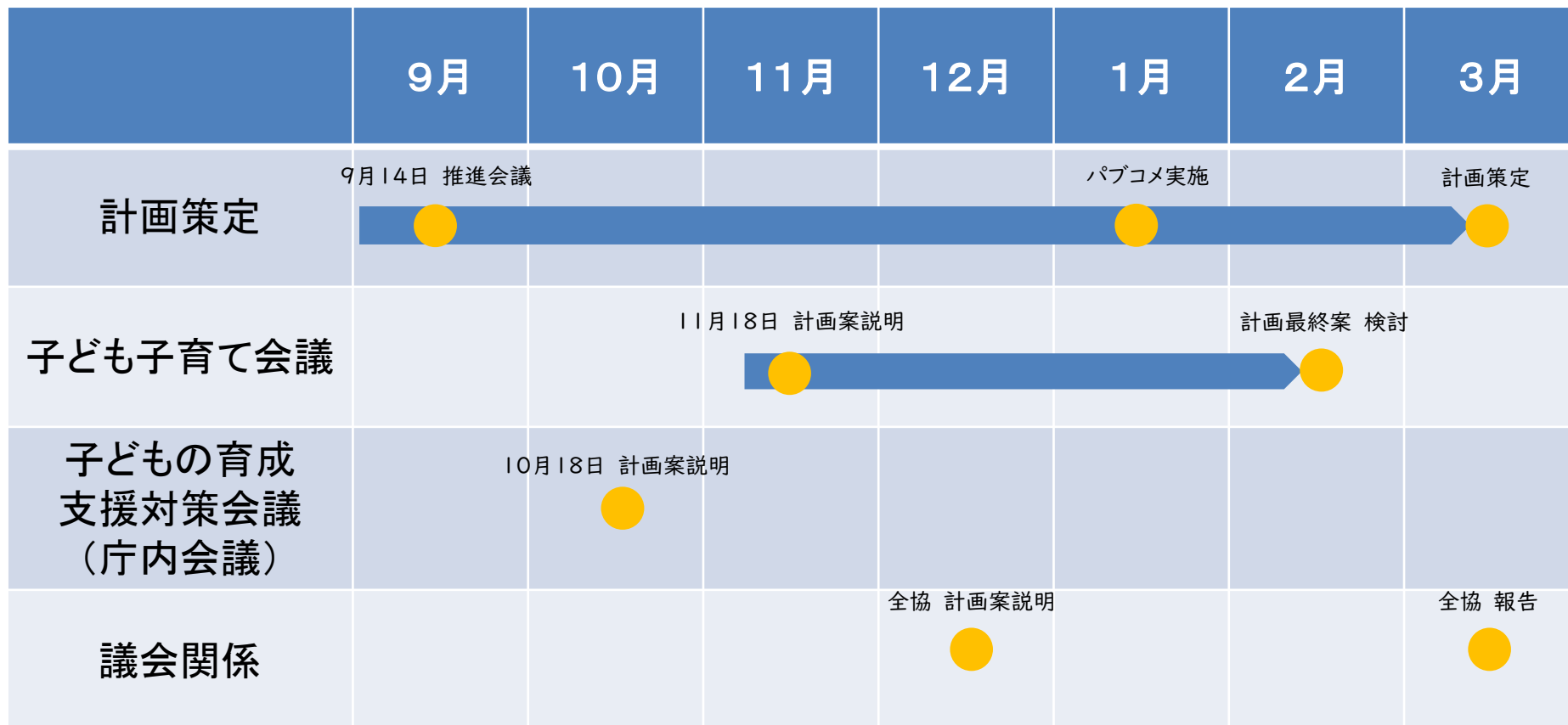
④経済的支援・・・様々な支援を組み合わせることでその効果を高め、経済的負担の軽減を図る(15事業)

4 子どもの貧困対策に関する指標

▶国の新たな「子どもの貧困対策に関する大綱」における39の指標を踏まえて、富田林市の数値が示せるものは指標として記載

▶数値が示せないものは国・府の数値を参考にしながら対策を講じる

富田林市子どもの貧困対策計画 策定スケジュール



【参考】 府下市町村の計画策定状況(令和4年3月末時点)

No.	市町村名	貧困対策計画の策定	子ども・子育て支援事業計画と一体化	策定年月	No.	市町村名	貧困対策計画の策定	子ども・子育て支援事業計画と一体化	策定年月
1	大阪市	●		平成30年3月	23	羽曳野市			
2	堺市	●	●	令和2年3月	24	門真市	●	●	令和2年3月
3	岸和田市				25	摂津市	●	●	令和2年3月
4	豊中市	●		令和2年2月	26	高石市	●	●	令和2年3月
5	池田市	●	●	令和2年3月	27	藤井寺市			
6	吹田市	●		平成30年3月	28	東大阪市	●		平成30年3月
7	泉大津市	●	●	令和2年3月	29	泉南市	●	●	令和2年3月
8	高槻市				30	四條畷市	●	●	令和2年3月
9	貝塚市	●	●	令和2年3月	31	交野市	●	●	令和2年3月
10	守口市				32	大阪狭山市	●	●	令和2年3月
11	枚方市	●	●	令和2年3月	33	阪南市	●	●	令和2年3月
12	茨木市	●	●	令和2年3月	34	島本町			
13	八尾市	●		令和2年3月	35	豊能町			
14	泉佐野市	●	●	令和2年3月	36	能勢町	●	●	令和2年3月
15	富田林市				37	忠岡町			
16	寝屋川市	●	●	令和2年3月	38	熊取町	●	●	令和2年3月
17	河内長野市	●	●	令和2年3月	39	田尻町	●	●	令和2年3月
18	松原市				40	岬町			
19	大東市	●	●	令和2年3月	41	太子町			
20	和泉市				42	河南町	●	●	令和2年3月
21	箕面市	●		令和2年6月	43	千早赤阪村			
22	柏原市	●	●	令和2年3月					